



# うちなー健康経営宣言

第1号

令和 4 年 8 月 26 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

沖縄県では、健康・長寿おきなわの維持継承のため、「早世の予防」と「健康寿命の延伸」を図り、「平均寿命日本一おきなわ」の復活を目指し、県民一人一人の健康づくりや生活習慣病予防に向けた施策を推進してまいります。

特に平均寿命の延伸には働き盛り世代の対策が重要であることから、働き盛り世代の生活習慣の改善や、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え実践する「健康経営」を推進してまいります。

県民の期待に応え、良質で効率的な行政サービスを提供し続けていくためには、その担い手である沖縄県職員一人一人における心身ともに健康であることと幸せであることを意味する「健幸」が重要です。

職員一人一人が「健幸」であることを目指し、職員の健康保持・増進、働きがいのある職場づくりに取り組むことを宣言します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 血圧管理に取り組む。
11. 感染症予防に取り組む。
12. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
13. メンタルヘルス対策に取り組む。
14. 治療と仕事の両立支援に取り組む。